

太枠内をご記入ください

奥州市

乳幼児一般健康診査受診票 申請書

Form with fields for infant name, parents' names, birth date, and address. Includes sections for '父の氏名' and '母の氏名' with birth date and occupation fields.

Section for medical history and consultation items. Includes a list of 7 questions regarding the mother's health, delivery, and infant care.

Section for infant visit information. Includes a message about support services and a consent form for information provision to related agencies.

Form for '市記入 転入者' (Municipal Entry/Transfer) with fields for infant name, birth date, and support services.

Form for '受付地域' (Reception Area) with options for water, river, bay, and plain, and a field for the '担当者' (Staff).

Table for '乳幼児健診 受診票交付' (Infant Health Check Receipt Issuance) with columns for age, weight, and other health indicators.

Table for '産婦相談結果' (Prenatal Consultation Results) with columns for physical and mental health status.

奥州市からのお知らせ

赤ちゃんが生まれてからの手続きについて

☆ 出生届（出生証明書、母子健康手帳持参）後、下記の場所で手続きをしてください。

内 容	担当窓口	時 間	持 ち 物
子ども医療費受給者証	奥州市役所 2階 健康こども部 保険年金課 医療給付係 (0197-34-2902) 江刺総合支所 1階 市民生活グループ (0197-34-2520) 前沢総合支所 1階 市民福祉グループ (0197-34-0272) 胆沢総合支所 1階 市民生活グループ (0197-34-0318) 衣川総合支所 1階 市民福祉グループ (0197-34-2368)	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:15	・マイナ保険証、または、 資格確認書等 ※子どもが加入予定のもの ・通帳（保護者名義） ・妊産婦医療費受給者証 * 転入者は所得額の確 認が必要となる場合 があります。詳しくは 左記担当窓口までお 問合せください。
児童手当	奥州市役所 2階 健康こども部 こども家庭課 家庭福祉係 (0197-34-1585) 江刺総合支所 1階 市民生活グループ (0197-34-2520) 前沢総合支所 1階 市民福祉グループ (0197-34-0272) 胆沢総合支所 1階 市民生活グループ (0197-34-0317) 衣川総合支所 1階 市民福祉グループ (0197-34-2372) * 出生後 15 日以内に手続きしてください。 * 公務員は勤務先での手続きとなります。	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:15	・マイナ保険証、または、 資格確認書等 ※受給される方のもの ・通帳 ※受給される方の名義 ・父母のマイナンバーが わかるもの
乳児・産婦相談 乳幼児一般健康診査受診 票の交付 (1か月・6か月・9か月) (・1歳児健診) 予防接種予診票の交付 奥州市産婦応援給付金※ (※奥州市に住所がある 妊婦が出産した場合)	奥州市役所 2階 健康こども部 健康増進課 親子みらい係 (0197-34-2171) 江刺総合支所 1階 健康福祉グループ 健康増進担当 (0197-34-2523) 前沢総合支所 1階 市民福祉グループ 健康増進担当 (0197-34-0275) 胆沢総合支所 健康福祉グループ ※健康増進プラザ悠悠館 (0197-46-2977) 衣川総合支所 1階 市民福祉グループ 健康増進担当 (0197-34-2370)	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:15	・母子健康手帳 ・乳幼児一般健康診査受 診票申請書 ※この用紙の裏面に必 要事項を記入の上ご 持参ください ・産婦名義の通帳と身分 証明書 ※産婦応援給付金を 申請する場合

出産育児一時金等 直接支払制度を利用する際は、事前に医療機関等で手続きが必要です。

* 差額の支払は加入している保険者での手続きとなります。

(国保加入者：各地域の国保担当課、社保加入者：社会保険事務所等)